農地中間管理事業の推進に関する法律(平成 25 年法律第 101 号) 第 18 条第 1 項の規定により、公益財団法人しまね農業振興公社から 申請があった農用地利用集積等促進計画について以下のとおり認可 しましたので、同条第 7 項の規定により公告します。

なお、今回認可した農用地利用集積等促進計画を浜田市産業経済部 農林振興課において閲覧に供します。

令和7年9月30日

浜田市長 久保田 章 市

1 今回認可した農用地利用集積等促進計画の概要(賃借権又は使用貸借による権利の設定関係)

別紙のとおり

2 農用地利用集積等促進計画を認可した日 令和7年9月30日